

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	亀岡地区東部	自治会活動の拠点機能・整備等について 自治会の拠点を整備することは非常に重要である。施設整備については、ふるさと亀岡自治活動応援交付金を利用したいと考えているが、その周知について、市の周知方法では、効果が薄いと考えており、各戸配布の方法がないかを検討してもらいたい。 また、亀岡地区東部自治会の各町内の自治会事務所の整備について、補助金の募集案内が10月限りというのは、予算化する期間を考えると遅いと考える。したがって、早急に募集を行ってほしい。	自治会の活動拠点となる自治会事務所については、地域住民にとって非常に重要な施設であることは認識しています。その整備を考える上で、やはり財源をどうするかということが、一番のネックとなると思うのですが、国・府等の補助制度も含めて財源確保に向けて研究していきたいと考えています。 ふるさと亀岡自治活動応援交付金の周知については、自治会からも自治会だよりも広めていただきたいが、返礼品はないのでその部分は、注意いただきたいと思います。 自治会事務所の修繕補助金については、来年度の当初予算の策定との兼ね合いから10月としているが、早くできるかどうかを関係機関と調整の上、検討します。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
2	亀岡地区東部	主要地方道「亀岡園部線」の市街地区間整備促進について 「亀岡園部線」の市街地区間(春日坂交差点～古世口交差点)の整備について、関係機関や地元商店街等との調整も踏まえながら、早急に事業化をお願いしたい。	これまでは、春日坂以北の整備に力を入れてきました。現在京都府での事業化においては、他の事業の終了のタイミングで事業化することができると考えています。用地確保については、直接買収方式で行う予定ですが、少しでも買収できない部分があると、事業を行うことができませんので、地元の合意が図られるよう御協力をお願いしたいと思います。	まちづくり推進部 事業担当部長	③検討 ④要望	本市としましても、沿道地権者の皆様の意向を確認のうえ、事業化へ向けた準備を進めるため、実施していました土地利用意向調査結果をふまえ、今後、地元自治会を始め関係機関と協議調整を進めてまいりたいと考えています。
3	亀岡地区東部	【質問事項等】 ふるさと亀岡自治会活動応援交付金は、単年度事業でなくても充当してもらえるのか。	基金という形になるかと思われませんが、積み立てをしていただいで問題ありません。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
4	亀岡地区東部	【質問事項等】 補助金を10月よりも前に募集できないか。	現時点で事業内容が明確に決まっているのであれば、10月よりも前に受付をしたらよいのではないかと。	市長 (総務部)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
5	亀岡地区東部	【質問事項等】 ふるさと亀岡自治会活動応援交付金について、返礼品がないというのはインパクトが弱いのではないかと。また、寄付金をすることによって亀岡市の財源が減るのではないかと。自治会として力を入れて活動しないといけないのか。	亀岡市の方が亀岡市に寄付をした場合、返礼品を出してはいけないと総務省の規定にあるため、返礼品は出すことができません。財源については、本事業で減少した財源の7割は、国から返ってくるので、亀岡市の財源が減ることはありません。 また自治会として使い道(人件費、食糧費以外)を定めて、周知等を行っていただき、活用していただきたいです。また、お礼状等で住民とのつながりを構築してもらうこともよいのではないかと考えます。	市長 (総務部)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
6	亀岡地区東部	【質問事項等】 東部自治会への寄付の状況をタイムリーに教えてもらいたい。 また周知については、ホームページ以外でも亀岡市全体でのPRをしてもらいたい。またリーフレットの配布場所を増加してほしい。	タイムリーというのは難しいですが、質問いただければその時に対応させていただきます。 PRや周知については今後とも検討してまいります。	総務部長	①実施 ③検討	寄附金の状況については、月ごとに集計して8月から各自治会へ通知するよう改善しました。現在、市ホームページへの掲載、また情報コーナーにもチラシを配架しており、今後新たな周知や配布場所の増加等について検討します。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
7	亀岡地区東部	地域における安全・安心のまちづくりについて 地域の安全・安心なまちづくりについて、景観保全ということで、無電柱化に対応していただきたい。 また、中矢田第一自治会の地域内の市道において、市道と開渠側溝の段差が大きく、事故が絶えないため対応していただきたい。さらに、北古世町・東堅町から府道王子並河線に通じる交差点は狭いため、脱輪等の事故が絶えず、側溝改良の対応をお願いしたい。	無電柱化については、場所及び経費の問題から、すぐに事業化するということは難しいです。しかしながら、亀岡駅北地区土地整理事業では無電柱化に向けて取り組む予定です。そこをモデルとして研究していきたいと考えており、亀岡園部線の無電柱化も検討していきたいと思います。 また、道路の修繕については、まず中矢田第一自治会の地域内の市道は、蓋付き側溝の整備として進めていきたいですが、構造等については、近隣の方々と協議を行いながら、進めてまいります。そして、北古世町・東堅町から府道王子並河線に通じる交差点についても側溝改良について、関係者と協議しながら、今後の交通状況も踏まえて対応してまいります。	まちづくり推進部 事業担当部長	③検討 ③検討 ②実施予定	無電柱化については、こん談会での回答のとおりです。 中矢田第一自治会の側溝整備については、8月に地元協議を実施し、平成31年度以降に順次整備を行う予定です。 北古世町・東堅町の交差点については、平成30年度実施予定です。
8	亀岡地区東部	高齢福祉事業について-敬老関係事業- 「敬老会事業」について 敬老会事業は、対象者の増加に伴い、その実施方法の見直しが必要となってきた。会場確保と事業経費面において課題があるが、今後の事業助成予算の見直し状況を確認したい。	敬老会の実施にあたって、会場確保と事業経費に課題があることは承知しています。 会場確保においては、一括開催も有意義ではありますが、顔見知りの方が身近に親交を深め参加率の向上にもつながる分散開催もご検討いただきたいと思います。分散開催でも自治会でとりまとめたいただいたら、補助の対象となります。 今後の見通しとしては、当面は現在の補助額を維持していきたいと考えております。激減緩和策についても、当面、継続させていく予定です。	健康福祉部長	⑥その他	敬老事業補助金につきましては、自治会で行われます敬老事業の出席者に対し2,500円、欠席者に記念品を贈る場合500円、自治会に対し10万円を補助することとしています。 今年度につきましては、20自治会が一括開催、3自治会において分散開催で実施されました。
9	亀岡地区東部	高齢福祉事業について-敬老関係事業- 「敬老乗車券事業」について 高齢者の免許返納、高齢者の交通安全の観点からも必要な事業であることは承知しているが、その事業収支による「敬老会事業」への加減の影響及び波及効果の可能性について確認したい。乗車券販売については、自治会は場所等の協力はするが、販売の主体は市であると考えがどうか。	「敬老会事業」への加減の影響と波及効果については、「敬老事業補助金」と「敬老乗車券事業」は、各事業の経費の増減がそれぞれの事業に影響を及ぼすことは考えていません。乗車券販売は、一部の自治会から販売の代行ができないかと申出がありますが、自治会は場所提供等の協力をいただき、販売は市で行うことを基本と考えています。	健康福祉部長	⑥その他	今年度、2回、自治会をお借りし、敬老乗車券の販売を行わせていただきました。6月、10月の自治会販売で延べ633人に1,091冊を販売しており、亀岡地区東部の自治会をお借りしての販売においては、8人に11冊(6月と10月合計)販売させていただいております。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
10	亀岡地区東部	学校規模適正化の検討について 東部自治会地域においては、当面現状の就学校及び通学区域としていただきたい。また亀岡中学校区の検討が始まったが、小中一貫教育の趣旨について地域住民・保護者への十分な説明が必要である。駅北開発に伴う校区の検討においても、関係課が十分連携され進めていただきたい。	亀岡地区東部地域の対象自治会から現行の体制でという要望については、十分承知をしています。現在調整中としている亀岡地区東部の対象地域の校区見直しについては、7月から始まった亀岡中学校ブロック協議会の中で併せて協議いただき、地域の状況を踏まえながら小中一貫教育の必要性等を丁寧に説明させていただきます。駅北地区の校区の検討についても庁内関係部署とも連携をはかり、協議会委員の意見を聞きながら進めてまいります。	教育部長	②実施予定	亀岡中学校ブロック協議会において検討を始めたところであり、今後、子どもたちにとってどのような教育環境が良いのかを基本において、保護者、地域住民、自治会等の意見を十分に聞きながら丁寧に対応してまいります。 また、亀岡駅北地区の校区検討についても、庁内関係部署との調整を図る中で、協議会委員の意見を聞きながら進めてまいります。
11	亀岡地区東部	【質問事項等】 今までは東輝中・詳徳中ブロック協議会のみで亀岡地区東部地域の校区の協議をされていたが、亀岡中ブロック協議会が開催されたので、より総合的な協議になると考える。東部自治会としても意見の取りまとめ等協力していく。	亀岡を担う子どもたちにとってどのような教育環境が良いのかを基本において、地域住民の意見を十分に聞きながらじっくり丁寧に対応していきます。	教育長 (教育部)		
12	亀岡地区東部	地域の活性化と安全・安心について -「亀岡市移住・定住促進」施設について- この施設により、期待される面と懸念される面のそれぞれについて、効果・課題等を抽出して地域とともにある新たな風景の表出に向けた取組を確認したい。	亀岡市移住定住促進施設については、本年10月下旬の運用開始を目指して進めています。 課題としては、宿泊者による騒音などの住環境への悪影響とトラブル発生時の対応が挙げられますが、住環境への悪影響については、他の同種施設の運営と同様に、チェックイン時に説明することで対応できると考えます。トラブル時の対応については、事前に委託業者及び市の担当者の連絡先等をお伝えしすぐに連絡がつくように体制を整えます。 効果としては、宿泊客による近隣の飲食店利用の経済効果や城下町を中心とする観光促進などが挙げられます。また、雇用についてもできるだけ地元の方にお世話になりたいと考えています。利用者には徒歩や自転車等で城下町を回っていただけるように観光コースや体験型アクティビティを提供していくことで、地域の賑わい創出を図っていききたいと考えます。	市長公室長	①実施	亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみについては、昨年11月9日から一般の宿泊客の受入を開始したところ。運用開始に先立ち10月14日には亀岡地区東部自治会の皆様に対象に内覧会を開催しましたところ、大変多くの方にお越しいただきましたことに感謝申し上げます。 運用にあたっては、運營業務委託先の(株)ちいおりアライアンスのスタッフが敷地内の詰所に昼間は常駐しており、夜間もすぐに対応できるよう施設の近辺に居住しています。また、静かな住宅地の中に施設が存在することなどをチェックイン時に説明しており、トラブルの発生が無いように最大限の努力をしています。 また、近隣の皆様にも清掃業務でお手伝いをいただくなど御協力をいただいております。
13	亀岡地区東部	【質問事項等】 2020年明智光秀を主人公にしたNHK大河ドラマが放映されることにより利用が増えることが予想されるが、移住・定住促進事業はどのくらい続くのか。 この施設の対象者は、一般宿泊者と定住見込み対象者の両方を受け入れるのか。	京都府の補助制度との兼ね合いを考えると、あと2年間は続く、その後も継続されることが考えられます。 この施設は、移住希望者に地域のことを知ってもらうためのお試し住宅としての利用と古民家に宿泊したい方など観光的な宿泊利用を考えてます。	市長 (市長公室)	①実施	平成30年11月9日から一般観光客の受け入れを開始しており、移住希望者のお問い合わせも頂いている状況です。
14	亀岡地区東部	【質問事項等】 開発許可の権限が府から市に移管してきたことに伴い条例において、自治会加入促進努力が組み込まれた。ぜひ担当課においても加入促進を推進していただきたい。	災害時は自治会を中心に対応していただくことが多くなる。そういった意味でも自治会加入促進において、市として積極的に推進していけるよう体制を作りました。 自治会においても加入促進を図っていただきたいと思っております。	市長 (総務部)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。